



平成31年 3月22日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所1号機 第2回施設定期検査の終了について

敦賀発電所1号機（沸騰水型軽水炉）は、以下の施設^{※1}について原子炉等規制法に基づく第2回施設定期検査を、平成30年12月3日から実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
燃料取扱設備、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却系 等
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設
液体廃棄物貯蔵設備
- (3) 放射線管理施設
放射線監視装置、原子炉建屋換気系
- (4) 非常用電源設備
無停電電源装置、非常用ディーゼル発電機

※1：敦賀発電所1号機の原子炉施設内に使用済燃料が貯蔵されていることから、原子炉等規制法に基づき、核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施。

(次回施設定期検査の予定)

第3回施設定期検査：次年度冬頃開始予定

添付資料：敦賀発電所1号機 第2回施設定期検査実績工程表

以 上

